

令和6年度（2024年度）

神戸大学大学院
国際文化学研究科博士課程前期課程
学生募集要項

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、募集内容について変更を行う可能性があります。変更を行う場合は、本研究科のウェブサイトに掲載をします。出願を予定されている方は、こまめにウェブサイトをご確認ください。特に、出願の直前及び試験実施日の直前には、必ずご確認をお願いいたします。

神戸大学

目 次

博士課程前期課程

はじめに

1. 募集人員	1
2. 出願資格	2
3. 出願期間	3
4. 出願方法	3
5. 入試方法, 試験期日及び試験場	5
6. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談	6
7. 合格者発表	6
8. 入学手続	6
9. 個人情報の取扱いについて	7
10. 長期履修学生制度	7
11. 注意事項	7
12. 筆記試験・口述試験・試験時間など	7
13. 令和6年度の入試配点	11
14. 参考	11
(1) 志願者数などの状況	11
(2) 過去の試験問題の閲覧・複写について	11
麻しん (はしか), 風しんの感染予防措置	12

担当教員一覧

はじめに

(1) 国際文化学研究科が求める学生像

国際文化学研究科では、深い異文化理解能力と自在なコミュニケーション能力を有し、豊かな学識と創造的な研究能力を備えた人材を養成することを目指しています。

上記の教育研究上の目標をふまえ、本研究科が求めるのは次のような学生です。

前期課程

- ・文化の多様性をふまえ、異文化間の関係性を多角的に探究することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
[求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲]
- ・言語情報コミュニケーションの動態を深く理解し、現代のグローバル社会の諸課題に取り組むことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
[求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲]
- ・高い専門性の上に立った学際的研究を行うことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
[求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲]

後期課程

- ・文化の多様性と相互作用の動態を究明し、文化研究の先端的な領域を主体的に開拓することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
[求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲]
- ・言語情報コミュニケーションの諸問題を探求し、グローバル化する現代世界を多角的に研究することに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
[求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲]
- ・高度な専門性の上に立った領域横断的な研究を行うことに強い意欲を持ち、それを達成する基礎的な能力を有する学生
[求める要素：知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・協働性，関心・意欲]

以上のような学生像にもとづいて、本研究科の入学試験は実施されます。

(2) 博士課程前期課程の教育プログラムについて

博士課程前期課程には研究者養成型プログラムとキャリアアップ型プログラムがあります。

一般入試及び社会人特別入試志願者は、入学願書提出に際して、研究者養成型プログラム又はキャリアアップ型プログラムのいずれかを選択します。

ただし、外国籍学生特別入試志願者は、入学後に、研究者養成型プログラム又はキャリアアップ型プログラムのいずれかを選択します。

研究者養成型プログラム

前期課程修了後、後期課程入試を経て、後期課程への進学を希望する学生に対応した教育プログラムです。研究者や高度専門家の養成を目指したカリキュラムが提供されています。高度専門演習を中心とした所定単位の修得と修士論文又は修士フォリオの提出が修了要件になります。

キャリアアップ型プログラム

前期課程修了後、就職を希望する学生に対応した教育プログラムです。幅広い専門的知識と実践的な応用能力の修得によって、キャリアの高度化を目指します。特殊講義とアカデミックスキル科目を中心とした所定単位の修得と、キャリアデザインに即した修了研究レポートの提出によって、修士号が取得できます。

(3) 教育方法の特例（夜間及び土・日曜日開講等）の実施

本研究科は、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（有職者の所属先における勤務条件、通学に要する時間などを考慮し、授業時間を、通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設けます。）を実施します。

1. 募集人員

専攻	領域	コース	募集人員
文化関連	地域文化系	日本学	18人
		アジア・太平洋文化論	
		ヨーロッパ・アメリカ文化論	
	異文化コミュニケーション系	文化人類学	
		比較文明・比較文化論	
		国際関係・比較政治論	
グローバル文化	現代文化システム系	モダニティ論	29人
		先端社会論	
		芸術文化論	
	言語情報コミュニケーション系	言語コミュニケーション	
		感性コミュニケーション	
		情報コミュニケーション	
	外国語教育系	外国語教育システム論	
		外国語教育コンテンツ論	

※ 募集人員は、研究者養成型プログラム、キャリアアップ型プログラムを合わせた人数です。

2. 出願資格

① 一般入試

下記枠内(1)～(10)のいずれかに該当する者

② 社会人特別入試

入学の時点で、社会人としての経験を3年以上有し、下記枠内(1)～(10)のいずれかに該当する者。
ただし、外国人留学生は除く。

(注) なお、社会人特別入試への出願資格のある者でも、一般入試への出願は可能です。

③ 外国籍学生特別入試

「留学」の在留資格を取得して日本に入国した者又は入国しようとする者（ただし、入学時までに「留学」の在留資格を取得見込みの者も含む。）で、高等学校に相当する期間の全課程を外国において修了し、かつ下記枠内(1)～(10)のいずれかに該当する者。

なお、「永住者」「日本人の配偶者等」などの在留資格を取得している者であっても、高等学校に相当する期間の全課程を外国において修了し、かつ一般入試の出願資格(1)～(10)のいずれかに該当する者については、出願を認めることがある。

(注) なお、外国籍学生特別入試への出願資格のある者でも、一般入試への出願は可能です。ただし、筆記試験のうち基礎科目について外国語を選択する場合には、原則として母語である言語を選択することはできません。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 日本の大学を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者又は令和6年3月31日までに学士の学位を授与される見込みの者(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和6年3月31日までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和6年3月31日までに修了見込みの者(8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）(9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者(10) 本研究科において、出願資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達する者 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(注1) 出願資格(6)により出願しようとする者は、令和5年9月末を目処に、事前に本研究科教務学生係までご相談ください。

(注2) 出願資格(10)により出願しようとする者は、後述する出願資格事前審査が必要です。

(注意) 出願資格事前審査について

・上記出願資格(10)により出願しようとする者は、出願に先立って本研究科の出願資格事前審査を受けなければなりません。上記出願資格(1)～(9)のいずれかに該当する場合、出願資格事前審査は不要です。

・事前審査を受けようとする者は、次の書類などを申請期間に必着するように郵送（書留速達郵便）してください。直接持参によるものは一切受け付けません。

申請期間：令和5年8月21日(月)から8月25日(金)まで

① 出願資格事前審査願（入学願書を使用し、自書してください。）

② 履歴書（入学願書を使用し、自書してください。）

③ 最終学校が発行した成績証明書及び卒業証明書

④ 大学を卒業した者と同等以上の学力があることを示す書面（内容・形式は自由）とそのことの裏付けとなりうる書面〔職歴・学習歴に関する証明書（コピー不可）、各種資格試験の合格通知書、著書、論文、特許、実用新案及び雑誌記事など（コピー可）〕

⑤ 本研究科における研究計画書（本研究科所定の用紙）

⑥ 審査結果通知用封筒（定形封筒に速達郵便使用切手344円分を貼付したもの）

・審査のために提出された書類などは返却しません。

・本研究科においては、提出された書類に基づき、個人の学習歴や実務経験・国際的活動経験などの具体的な内容及び研究計画書などを総合的に勘案して、出願資格について審査を行います。審査の結果を通知するまで願書の送付及び検定料の払込みは行わないでください。

・審査の結果は、令和5年9月20日(水)までに本人あて通知します。

送付先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

封筒の表に「神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程前期課程事前審査書類在中」と朱書してください。

3. 出願期間

令和5年10月5日(木)から令和5年10月11日(水)午後5時までに必着するように郵送してください。直接持参によるものは一切受け付けません。

また、必ず書留速達郵便にしてください。

なお、受験票は、11月初旬に送付します。

送付先及び学生募集に関する問い合わせ先

神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 TEL 078-803-7530

封筒の表に「神戸大学大学院国際文化学研究科博士課程前期課程〇〇専攻入学願書在中」と朱書してください。

4. 出願方法

志願者は、次の提出書類などを取りそろえて郵送してください。日本語又は英語以外の言語で書かれている場合、日本語又は英語の翻訳を添付してください。証明書類に記載された氏名が婚姻などにより変更した場合は、公的機関が発行した証明書類を添付してください。その書類は確認後返却します。

提出する書類はすべて原本とし、コピーは認めません。

なお、出願資格事前審査を願い出て許可になった者は、次の(1)～(6)の書類は提出不要です。

	提出書類など	摘 要
(1)	入学願書及び履歴書 (所定の用紙)	必要事項を全て記入してください。*注1 日本語での記入を原則とします。ただし、大学の名称などの固有名詞については、英字による表記を認めます。 所定の欄に(7)の写真、(8)の検定料の振替払込受付証明書を貼付してください。
(2)	受験票 (所定の用紙)	必要事項を全て記入してください。 所定の欄に(7)の写真を貼付してください。
(3)	整理票 (所定の用紙)	必要事項を全て記入してください。 所定の欄に(7)の写真を貼付してください。
(4)	成績証明書	出願資格を証明する出身大学など (以下「出願資格大学」という。) が発行したもの。 なお、出願資格(2)により出願しようとする者は、学位授与申請に要する全ての単位取得証明書又は成績証明書 (各機関が発行) を提出してください。
(5)	卒業 (見込) 証明書	出願資格大学が発行したものを提出してください。
		注意事項 出願資格大学の在学期間が標準修業年限に満たない場合には、残りの期間の在学を証明する書類を別途提出してください。(例: 出願資格大学に3年次編入した場合、編入前に所属した大学などの在学証明書など)
		出願資格(2)により出願しようとする者は、卒業 (見込) 証明書の代替書類として、大学評価・学位授与機構の発行した学位授与 (申請受理) 証明書を提出してください。
		出願資格(3)により出願しようとする者は、「取得した学位が記載されている卒業 (見込) 証明書」を提出してください。「卒業 (見込) 証明書」に取得した学位が記載されていない場合、「卒業 (見込) 証明書」に加えて「学士の学位を取得した (または見込である)」証明書を提出してください。
		出願資格(3)により出願しようとする者で、中国の大学出身の者は、これらに加え、以下の書類を提出してください。 【卒業済である者】 ・ Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate (英文) ・ Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate (英文) 【在学中で卒業見込の者】 ・ Online Verification Report of Student Record (英文) いずれの書類も中国高等教育学生信息网 (CHSI) の認証手続きを必要とします。中国高等教育学生信息网 (CHSI) のウェブサイト https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp に登録し、該当書類を PDF ファイルで入手後、A4 用紙に印刷すること。出願時点で Web 認証の有効期限が1か月以上残っていること。Web 認証の有効期限切れである等の理由により、本研究科が Web 認証を行えない場合は出願書類不備とみなします。
(6)	研究計画書 (所定の様式)	本研究科のホームページからダウンロードした研究計画書を使用して、日本語又は英語で作成してください。(A4 版片面印刷で表紙 1 枚、

		<p>研究計画書 2 枚分)</p> <p>※ 研究計画書は、以下の URL からダウンロードできます。 http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g</p>
(7)	写真	<p>出願前 3 か月以内に撮影したもの。 (縦 4cm×横 3cm, 上半身, 脱帽, 正面) 裏面に氏名を記入し、(1)の入学願書、(2)の受験票及び(3)の整理票の所定の欄に貼付してください。貼付する写真は全て同じものを用いること。</p>
(8)	検定料 (30,000 円)	<p>検定料納入に際して発生する手数料は受験者負担となります。郵便局専用払込用紙 (検定料用) を使用して郵便局 (ATM 不可) で払込み、振替払込受付証明書 (郵便局の受付局日附印が必要) を(1)の入学願書の所定の欄に貼付してください。</p> <p>※出願時に国費外国人留学生である者のうち、令和 6 年 4 月 1 日以降において、引き続き、「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続きが可能な資格を有する者」については、検定料は不要です。</p> <p>日本国外からの支払いを希望する場合は、「国際文化科学研究科博士課程前期課程入学試験検定料のお支払いについて」を参照し、検定料を支払いのうえ、支払い完了の受信メールを印刷し、出願書類に貼り付けせずに同封して提出してください。(決済完了画面を印刷したものは支払完了日等が確認できない恐れがあるため提出書類として認めません。)</p>
(9)	住所票 (所定の用紙)	<p>入学試験合格者に対して合格通知、入学手続通知書類を郵送する際の郵送用のラベルとして本研究科が使用します。</p> <p>所定の欄に住所、氏名を記入してください。</p>
(10)	返信用封筒	<p>定形封筒 (長形 3 号縦約 23cm×横 12cm) に住所、氏名、郵便番号を記入し、郵便切手 344 円分^{*注2}を貼付してください。受験票送付 (速達郵便) に使用します。</p> <p>※日本国外在住者は不要です。(受験票送付方法は別途通知します。)</p>
(11)	出願書類チェックリスト (所定の様式)	<p>出願書類チェックリストにより出願書類に不足や不備がないか確認のうえ、出願書類を提出してください。</p>

*注 1) 一般入試、社会人特別入試志願者については、出願時に研究者養成型プログラム又はキャリアアップ型プログラムを選択します。外国籍学生特別入試志願者については、入学後に選択します。

*注 2) 郵便料金が改定された場合には、改訂後の郵便料金に相当する切手を貼付してください。
以下の提出書類などは、該当者のみ別途提出してください。

	提出書類など	摘 要
(12)	住民票の写し	<p>※ 国内在住の外国籍の者</p> <p>提出日前 30 日以内に作成されたものに限り、国籍・地域、在留資格・期間に係る記載事項が省略されていないものを提出してください。 出願時に国外に居住している者は、入学時に提出してください。</p>
(13)	国費外国人留学生証明書及び 国費外国人留学生延長申請資格証明書	<p>※ 国費外国人留学生</p> <p>所属大学が発行した国費外国人留学生である旨の証明書及び「国費外国人留学生奨学金の支給期間満了に伴う延長申請手続きが可能な資格を有する者」である旨の証明書。</p>

5. 入試方法、試験期日及び試験場

(1) 筆記試験、口述試験で選抜します。

(2) 試験期日

令和 5 年 11 月 18 日(土)・19 日(日)

ただし、出願状況によっては、11 月 18 日(土)の 1 日で実施する場合があります。1 日で実施

する場合には、受験票送付の際に詳細を通知します。

また、筆記試験の科目、口述試験については、7ページ以下を参照してください。

(3) 試験場

神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

神戸大学大学院国際文化学研究科学舎

(市バス16系統又は106系統「神大国際文化学研究科前」下車)

6. 受験及び修学上特別な配慮を必要とする者の事前相談

申請期日：令和5年8月25日(金)まで

障がいのある者などのうち、受験上特別な配慮、修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者については、原則として申請期日までに神戸大学大学院国際文化学研究科教務学生係に申し出て相談してください。

7. 合格者発表

令和5年11月22日(水) 午前10時(予定)

神戸大学大学院国際文化学研究科ホームページ

当日、合格者のみ郵便で発送し通知します。

なお、電話などによる照会には一切応じません。

※神戸大学大学院国際文化学研究科ホームページ：<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/>

8. 入学手続

(1) 入学手続及び方法

入学手続関係書類は、令和6年2月上旬に送付します。入学手続日、提出書類、入学手続方法などの詳細については、入学関係書類送付の際にお知らせします。

受験票、入学関係書類を提出してください。また次の納付金を納入してください。

(2) 納付金

区分	金額	摘要
入学料	282,000円	1. 納付金額は令和5年度のものであります。 2. 令和6年度入学者の納付金額については、決定次第、別途お知らせします。
授業料	前期分 267,900円 年額 535,800円	3. 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

(注) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(参考) 入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除について

令和6年度の入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除などの内容、申請方法などの詳細については、決まり次第、神戸大学ホームページ「教育・学生生活」→「経済支援」→「授業料・入学料免除などの制度」に掲載します。

(URL：<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/index.html>)

掲載内容について、不明な点などがある場合は、下の問い合わせ先に照会してください。

入学料免除及び徴収猶予並びに授業料免除に関する問い合わせ先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

TEL:078-803-5431 メール:stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp

9. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学試験等に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選考（出願処理，入学試験），合格者発表，入学手続業務，今後の入試方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお，調査・研究及び結果の発表に際しては，個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は，入学者についてのみ，入学後の学生支援関係（健康管理，授業料免除及び奨学金申請），教務関係（学籍，修学指導）などの教育目的及び授業料などに関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下「委託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては，受託業者に対して，受託した業務を遂行するために必要となる限度で，お知らせいただいた個人情報の全部又は一部について守秘義務を遵守して提供します。

10. 長期履修学生制度

申請期日：令和6年2月9日(金)

この制度は，職業を有しているなどの事情により，2年間で修了に必要な単位を修得し修了することが困難な者が，入学時に計画的に2年を超えて単位を修得し修了することを申請し，大学がこれを認めた場合，2年間の授業料で2年を超えて在学できる制度です。

2年間の授業料の合計額を長期履修学生として認められた年数で除した額が年額授業料となります。ただし，在学中に授業料が改定された場合には，改定時から新授業料が適用されます。

職業を有しているなどの事情とは，次のいずれかに該当する者で，標準修業年限内での修学が困難なものです。

- (1) 職業を有し就業している者〔自営業及び臨時雇用(単発的なアルバイトを除く。)を含む。〕
- (2) 家事，育児，介護などの事情を有する者
- (3) その他研究科長が相当と認めた者

なお，職業を有しているなどの事情であっても一定の条件のもとに認められる制度ですので，申請希望者はあらかじめ担当係に相談してください。

11. 注意事項

- (1) 出願手続後は，出願書類の記載事項の変更は認めません。
- (2) 一度受理した出願書類の返却及び検定料の返還は認めません。
- (3) 記載事項に虚偽の記入をした場合は，入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (4) 在留資格により日本に滞在して入学する場合，入学日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。

12. 筆記試験・口述試験・試験時間など

(1) 筆記試験

筆記試験は，基礎科目及び専門科目について以下のとおり行います。

①基礎科目

- ・基礎科目は，外国語（英語，ドイツ語，フランス語，中国語，ロシア語），日本語，情報から1つを選択し受験します。コースごとに選択できる科目が決まっているので，詳細は以下の表を参照してください。
- ・基礎科目は，それぞれの領域での研究に必要と思われるレベルの問題を出題します。

A)一般入試及び社会人特別入試

- ・一般入試，社会人特別入試の志願者は，日本語は選択できません。
- ・外国語を選択する場合には，原則として母語である言語を選択することはできません。ただし，英語を母語とする者が外国語（英語）を選択する場合は，事前に国際文化学研究所教務学生係に申し出てください。

B)外国籍学生特別入試

- ・外国籍学生特別入試の志願者は，日本語を選択してください。

②専門科目

- ・専門科目は，それぞれのコースの研究領域に関する論理的思考能力及びその展開力を測る問題を出題します。
- ・専門科目の解答に使用できる言語については，下表を参照してください。

◆表 筆記試験科目について
文化関連専攻

領域	コース	専門科目 ※上段は出題範囲， 下段は解答に使用できる言語を 表す。	基礎科目 ※以下表中の科目から1科目を出願時 に選択。（選択にあたって条件を付 しているコースがあるので注意す ること。）
地域文化系	日本学	日本の文化・社会に関する専門的な問題	○英語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	アジア・太平洋文化論	アジア・太平洋地域の社会・文化・民族・歴史に関する専門的な問題	○英語 ○中国語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	ヨーロッパ・アメリカ文化論	ヨーロッパ・アメリカの社会・文化・歴史の専門的な事項に関する問題	○英語 ○ドイツ語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
異文化コミュニケーション系	文化人類学	文化人類学の専門的な知識，思考力を問う問題	○英語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	比較文明・比較文化論	比較文明・比較文化論に関する専門的な問題	○英語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	国際関係・比較政治論	国際関係論と比較政治学に関する専門的な問題	○英語 ○ドイツ語 ○中国語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	

グローバル文化専攻

領域	コース	専門科目 ※上段は出題範囲, 下段は <u>解答に使用できる言語</u> を表す。	基礎科目 ※以下表中の科目から1科目を出願時に選択。(選択にあたって条件を付しているコースがあるので注意すること。)
現代文化システム系	モダニティ論	近現代の社会・思想・文化全般に関する一般的問題	○英語 ○ドイツ語 ○フランス語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	先端社会論	現代社会理論, ジェンダー論, グローバル・ジャスティス, 国際社会学, メディア・文化研究について, そのうちの一つ以上の領域に関する論述問題	○英語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	芸術文化論	芸術文化論に関する専門的問題	○英語 ○ドイツ語 ○フランス語 ○ロシア語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
言語情報コミュニケーション系	言語コミュニケーション	日本語教育, 第二言語習得論, 翻訳理論, 認知言語学, 対照言語学, レトリック, 物語論などの分野の中から出題	○英語 ○フランス語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	感性コミュニケーション	感性コミュニケーションに関連して, コミュニケーション論, 実験心理学, 認知心理学, 認知神経科学, 言語学, 音声学などの領域から出題	○英語 ○ドイツ語 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	
	情報コミュニケーション	文化情報・社会科学・教育などにおけるコンピュータの利用に関する論述問題及び専門的知識を問う問題	○英語 ○情報 ○日本語(外国籍学生特別入試)
		日本語又は英語	

領 域	コ ー ス	専 門 科 目 ※上段は出題範囲, 下段は解答に使用できる言語を 表す。	基 礎 科 目 ※以下表中の科目から1科目を出願 時に選択。(選択にあたって条件を 付しているコースがあるので注意 すること。)
外国語教育系	外国語教育システム論	外国語教育又は言語文化に関する問題	○英語 ○フランス語 ○中国語 ○日本語(外国籍学生特別入試) 上記のうち、母語以外で、かつ入学後の主たる研究対象とする言語から1科目を選択
		日本語での解答を義務づけていない設問については英語による解答を認める。	
	外国語教育コンテンツ論	外国語教育又は応用言語学に関する問題	○英語 ○ドイツ語 ○日本語(外国籍学生特別入試) 上記のうち、母語以外で、かつ入学後の主たる研究対象とする言語から1科目を選択
		日本語での解答を義務づけていない設問については英語による解答を認める。	

(2) 筆記試験の外国語科目、日本語科目における辞書持込みについて

外国語科目試験、及び日本語科目試験において辞書1冊の持込みを認めます。ただし、電子辞書及び電子翻訳機の持込みは認めません。

(3) 口述試験

志望するコースでの入学後の研究などについて、各自の研究計画書に基づいて行います。

(4) 試験時間など

- 口述試験の集合時刻
筆記試験当日に掲示します。
- コースにより、1日目の筆記試験終了後、引き続き、同日中に口述試験を行う場合があります。その際は、受験票送付時に詳細を指示します。

期 日	試 験 区 分	試 験 時 間
令和5年11月18日(土)	筆記試験(基礎科目)	10:00~11:30
	筆記試験(専門科目)	13:00~15:00
令和5年11月19日(日)	口述試験	筆記試験当日に通知します。

13. 令和6年度の入試配点

区 分	一般入試	社会人特別入試 外国籍学生特別入試
専 門 科 目	150	150
基 礎 科 目	150	100
口 述 試 験	100	150
合 計	400	400

14. 参考

(1) 志願者数などの状況

令和5年度の神戸大学大学院国際文化学研究科の文化関連専攻及びグローバル文化専攻の志願者数などの状況は次のとおりです。

令和5年度

専 攻	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
文化関連専攻	18	32(※2◎19)	19(※1◎10)	16(※0◎10)
グローバル文化専攻	29	48(※3◎27)	27(※1◎13)	25(※1◎11)
合 計	47	80(※5◎46)	46(※2◎23)	41(※1◎21)

(備考) ()内の※印は社会人特別入試該当者, ◎は外国籍学生特別入試該当者の数を内数で示します。

(2) 過去の試験問題の閲覧・複写について

・学外の希望者

本研究科教務学生係で閲覧及び複写することが可能です。

・本学の学生

神戸大学 総合・国際文化学図書館で閲覧及び複写することが可能です。

なお、以下のウェブサイト上においても、著作権に配慮したものを掲載しています。

<http://web.cla.kobe-u.ac.jp/prospective-g>

※本学への入構に際しては、新型コロナウイルスのため制限が加えられている場合があります。最新の情報は本学のウェブサイトでご確認ください。

《 麻しん（はしか）、風しんの感染予防措置 》

麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ② 過去5年以内（2019年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（2019年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）などの混合ワクチンでもかまいません。
- * ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関などから発行される証明書その他、2008年4月1日から2013年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。第3期・第4期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。
- * 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、次頁の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質などやむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書など）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG-EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 256 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性	3 つの測定方法のうち、いずれかで陽性
風しん	HI 法 IgG-EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2 つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。(特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。)

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219